

申請書の作成時間を大幅に削減！ マイナンバーカードの電子証明書の更新^{※1}に向け、 申請書自動作成システムを全区戸籍課に設置します

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」を全区に設置し、横浜市中期計画や横浜DX戦略で掲げる「書かない窓口」の実現に向けて取り組みます。

当システムの利用により、申請書の作成時間を大幅に削減し^{※2}、市民の皆様の御負担を軽減します。

※1 令和7年3月頃から1年間が更新のピーク

※2 R5年度に一部の区戸籍課で試行設置し効果検証を行った結果▲50%

1 取扱開始日時

令和6年12月6日（金）全区で稼働予定

※当システムの設置が完了した区より、順次稼働します。

※令和5年度に試行設置していた区戸籍課の一部においては、引き続き稼働しています。

2 必要なもの




マイナンバーカード等

（運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書も利用できます。）

3 作成できる申請書一覧

マイナンバーカードの電子証明書の新規発行/更新申請書、マイナンバーカードの暗証番号変更/再設定申請書、電子証明書の暗証番号変更/再設定申請書 等マイナンバーカード関連の申請書

4 利用手順

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットPC	 マイナンバーカード等 申請書自動作成システム	 申請書 プリンター
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り （運転免許証、在留カード等も利用可）	氏名、住所等を印字した 申請書を印刷

※機器はフロアに設置している場合と、窓口内部に設置し職員が操作する場合があります。

※日時等の調整の上、現地での撮影も可能です。取材ご希望の際は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先		
市民局窓口サービス課担当課長	小林 真紀	Tel 045-671-3471



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

